

「オンラインでの《ひとり親弁護士相談》を希望される方へ」

板橋区（以下、「区」といいます。）ではパソコン・スマートフォンを利用したビデオ会議システム「Zoom（ズーム）」サービスを利用して、オンラインでも弁護士相談（予約制）を行っています。

《オンライン相談を利用できる方》

- ① オンライン相談を利用できる方は、**板橋区在住**しているひとり親家庭の方、離婚を検討されている保護者の方ご本人となります。
- ② オンラインによる《ひとり親弁護士相談》のご相談内容は離婚前後におけるご相談のみとなります。自動車事故など離婚問題以外のご相談は、こちらではご相談いただけません。

《オンライン相談利用上のお願い》

1. オンライン相談は、情報漏えいを防ぐために、以下の事項に同意の上、電話・メール・Web より予約して頂き、ご利用ください。（お申込みいただいた時点で以下の事項に同意されたものといたします。）
 - ① 使用するパソコン・スマートフォン・タブレットなどの機材へ、アプリのインストールを行う場合は最新版へのバージョンアップ、セキュリティ管理等はご自身で行ってください。
※「Zoom」アカウントの作成の必要はありません。
※「Zoom」アプリをインストールしないでも利用できます。
 - ② ご本に以外の第三者へ「Zoom」サービスの「URL」・「ミーティング番号」・「パスコード」を公表しないでください。
 - ③ オンライン相談の録音・録画・撮影・スクリーンショットを行うことは禁止です。
 - ④ オンライン相談の際には、関係のない他者の声や姿が映りこまない場所から参加するなど、周囲に配慮をお願いします。
 - ⑤ オンライン相談は、一般のインターネット回線を介して情報のやり取りを行うため、個人を特定できるような発言や資料等の共有はご遠慮ください。
 - ⑥ セキュリティなどの理由により、公共の場等の無料 Wi-Fi のご利用はおやめください。
 - ⑦ チャット機能を利用したファイルの送信など資料の画像共有は行わないでください。
 - ⑧ 情報漏えいを防ぐために、面接中は面接と関係のないメールやアプリケーションの機能は停止してください。万が一、これらからの通知が届いた場合でもアクセスはしないでください。
 - ⑨ 「Zoom」サービスの脆弱性およびサービス事業者に起因する不正アクセス等により発生する損害等および相談者の故意または不注意により発生したいかなる損失や被害について、区は一切の責任を負いません。
 - ⑩ ご相談の際に、相談者側のカメラは原則「ON（オン）」にしてください。どうしても「OFF（オフ）」を希望される場合は予約時にご相談ください。設定がご不明な場合には遠慮なくお尋ねください。※相談員側のカメラは「ON（オン）」設定になっております。

2. 「Zoom」サービス利用の際の注意事項

- ① 「Zoom」アプリをインストールするには正規サイトから最新バージョンをインストールしてください。「Zoom」ホームページ：「<https://Zoom.us/download>」
- ② 「Zoom」アプリは、PC は **Zoom 公式サイト**から、android 端末は **GooglePlay ストア**から、iPhone・iPad なら **App ストア**からダウンロードできます。
- ③ 「Zoom」の招待リンクをもらっている場合、そのリンクをタップすることでも、「Zoom」アプリをダウンロードすることも可能です。
- ④ オンライン相談にあたって、「Zoom」アカウントの作成は必要ありません。
- ⑤ 「Zoom」アプリの使用は無料ですが、利用にあたって通信料は自己負担となります。Wi-Fi に接続するなど安定したネットワーク環境で接続を行うことをお勧めします。

3. オンライン相談の1回の相談時間は原則最大45分、原則最大3回までのご相談になります。

4. オンライン相談の参加方法

①《予約》

電話・メール・ひとり親弁護士相談のホームページより予約を行ってください。

※予約期限は相談日の2ヶ月から2日前（土日祝日を除く）までとなります。

- ・電話：03-6909-6205
- ・メール：ita-singleparent@roukyou.gr.jp
- ・ひとり親弁護士相談予約ページ

(URL) <http://singleparent.ita-tsunagaru.tokyo/event/seminars/>

②《ご案内》

「招待リンク」・「ミーティング番号」・「パスコード」を、相談日の前日（前日が土日祝の場合はその前日）の午前中にメールにてご連絡いたします。

③《相談当日》

相談日当日は予約時間の10分前になりましたら、通信環境の良い場所で、メールで招待リンクを受け取っている場合は、「リンク」をタップ、その他の場合は「ミーティング番号」・「パスコード」を入力し、待機してください。

※ メールなどでリンクを受け取っている場合は、リンクの記載されているメールを開き、リンクをタップすれば、自動で「Zoom」アプリが起動し、ミーティングに参加することができます。

ご不明な場合には、『ひとり親家庭（離婚前含む）相談窓口』（TEL：03-6909-6205）までお気軽にお問い合わせください。